

平成31年生駒市教育委員会

第3回定例会 議案

平成31年3月26日

生駒市教育委員会



## 平成31年生駒市教育委員会(第3回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第2号	平成31年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果について	1
議案第12号	生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2
議案第13号	生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	3
議案第14号	生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	4～5
議案第15号	平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について	6～9
議案第16号	生駒市教育委員会事務局職員等の任免について	10



## 報告第2号

平成31年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の結果について

平成31年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成31年3月26日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

### 【提出議案】

- ・平成31年度生駒市一般会計予算
- ・平成30年度生駒市一般会計補正予算（第6回）
- ・生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
- ・平成30年度生駒市一般会計補正予算（第7回）（追送）

### 【審議経過】

平成31年3月5日 開会

平成31年3月13日 市民文教委員会

予算委員会（市民文教分科会）

平成31年3月19日 予算委員会

平成31年3月25日 再開

### 【結果】

原案のとおり可決

議案第 1 2 号

生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する  
規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成 3 1 年 3 月 2 6 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和 3 1 年 4 月生駒市教  
育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「道徳、特別活動及び総合的な学習の時間」を「特別の教科で  
ある道徳、外国語活動（小学校に限る。以下同じ。）、総合的な学習の時間及び特  
別活動」に改める。

第 1 1 条第 1 号中「教科」の次に「又は検定教科書のない特別の教科である道  
徳」を加え、同条第 2 号中「道徳、特別活動又は総合的な学習の時間」を「外国  
語活動、総合的な学習の時間又は特別活動」に改める。

附 則

この規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 13 号

生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 3 月 26 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則

生駒市立幼稚園規則（昭和 46 年 2 月生駒市教育委員会規則第 1 号）の一部を  
次のように改正する。

第 4 条中「主任教諭」を「主幹教諭」に改める。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 1 4 号

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 1 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 3 1 年 3 月 2 6 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

平成31・32年度 校(園)医等一覧

(平成33年3月31日まで)

学校・園	専任校(園)医	歯科医	薬剤師	眼科医	耳鼻科医
生駒小学校	高田慶応 たかだこどもクリニック	久保田和之 久保田歯科	安井健一 ヤスイ薬局	山田眞未 (医)植田医院	浦野圭介 浦野耳鼻咽喉科
生駒南小学校	松井英人 松井小児科	井藤正純 いとう歯科	田中敬子 コスモス薬局	橋本行弘 生駒橋本眼科	福田和泰 福田医院
生駒北小学校	有山武志 有山診療所	山内雄二 山内歯科診療所	久吉猛雄 こじか薬局	櫻井尚子 さくらい眼科	衛藤幸男 衛藤耳鼻咽喉科
生駒台小学校	竹内大志 竹内小児科医院	増田達雄 歯科 増田医院	安井健一	山地真三郎 山地眼科	上田隆志 上田耳鼻咽喉科・アレルギー科クリニック
生駒東小学校	澤井 遵 沢井小児科医院	福原美夏 品川歯科医院	安井健一	南部裕之 なんぶ眼科	福田和泰
真弓小学校	竹綱 庸仁 * たけつな小児科クリニック	山中康照 山中歯科	釜谷深雪 菫の台薬局	櫻井尚子	衛藤幸男
俵口小学校	友岡俊夫 友岡診療所	中村喜昭 中村歯科医院	安井良太郎 ヤスイ薬局	橋本行弘	上田隆志
鹿ノ台小学校	有山由布子 鹿ノ台クリニック	松中 保 松中歯科	井上昌子 鹿ノ台調剤薬局	櫻井尚子	衛藤幸男
桜ヶ丘小学校	松尾幸子 マツオメディカルクリニック	鈴鹿正剛 すずか歯科医院	久吉猛雄	山地真三郎	浦野圭介
あすか野小学校	大塚 亮 大塚医院 石田 真知子 ※ 田原クリニック	河南貴幸 かわなみ歯科医院	安井良太郎	南部裕之	上田隆志
舌分小学校	中矢雅治 なかや小児科	中村喜昭	安井良太郎	橋本行弘	福田和泰
生駒南第二小学校	澤井 遵	速水順一 速水歯科	賀須井富美代	葛城良昌 かつらぎ眼科クリニック	浦野圭介
生駒中学校	佐道三郎 佐道医院	共田義和 ともた歯科医院	安井健一	橋本行弘	上田隆志
生駒南中学校	木下 勲 木下クリニック	神田 哲聡 かみだ歯科医院	田中敬子	山田眞未	上田隆志
生駒北中学校	溝口精二 溝口医院	池田卓也 池田歯科医院	久吉猛雄	櫻井尚子	浦野圭介
緑ヶ丘中学校	石井 禎暢 石井クリニック	平川義臣 平川歯科医院	田中敬子	山田眞未	福田和泰
鹿ノ台中学校	遠本 徹 * つじもと医院	小椋成起 おぐら歯科	井上昌子	櫻井尚子	衛藤幸男
上中学校	阪倉 莊平 阪倉クリニック	山中康照	中栖光啓 アイビー薬局	葛城良昌	浦野圭介
光明中学校	山上正仁 山上内科医院	佐野雅昭 佐野歯科医院	久吉猛雄	葛城良昌	衛藤幸男
大瀬中学校	勝間寛和 勝間内科医院	西村和浩 西村歯科クリニック	田中敬子	南部裕之	福田和泰
なばた幼稚園	高田慶応	中溝辰男 中溝歯科医院	安井良太郎	/	/
生駒台幼稚園	竹内大志	大橋正和 おおはし歯科	松下 千博 ヤスイ薬局		
南こども園 (南幼稚園)	澤井 遵	中島友行 中島歯科医院	田中敬子		
認定こども園 生駒幼稚園	松井賀世子 松井小児科	平川義臣	田中敬子		
俵口幼稚園	中矢雅治	末瀬一彦 末瀬歯科医院	安井良太郎		
あすか野幼稚園	土井俊明 どいくクリニック	山中康照	釜谷深雪		
桜ヶ丘幼稚園	松井英人	越智宏行 おち歯科	久吉猛雄		
舌分幼稚園	竹内大志	中村喜昭	賀須井富美代		

委嘱期間は、平成31年4月1日～平成33年3月31日

\* 印は、平成31年度から新任

※ 印は、4月～6月までの臨時委嘱

議案第 15 号

平成 31 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

平成 31 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 3 条の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 31 年 3 月 26 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

## 平成 31 年度社会教育基本方針及び重点目標（案）

### 1 生駒市教育大綱の策定について

すべての地方公共団体で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、その地方の教育行政の基本的方針となる教育大綱を定めることとなり、生駒市においても平成 28 年 6 月に「生駒市教育大綱」を策定しました。

この教育大綱は、「基本理念」と「基本方針」で構成され、基本理念を『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう』としています。

基本方針では 3 つの方針を示し、基本方針 1 では、「子育て・就学前教育」として、「子育てを楽しめる地域づくり」、基本方針 2 では、「学校教育」として、「21 世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」としています。

そして、基本方針 3 では、「生涯学習」の分野の基本方針として、「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とし、その取組の方向性を、

- 1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
- 2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
- 3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展
- 4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

としています。

さらに、この教育大綱の基本理念と基本方針に基づく具体的な事業・施策を整理し、4 年間で重点的に取り組むべき内容を「アクションプラン」として設定しています。

教育大綱及びアクションプランの内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、次のとおり、社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

## 2 社会教育基本方針の設定

平成 28 年度第 2 回社会教育委員会議（H28.8.2 開催）において審議・検討を行った結果、今後の社会教育基本方針を教育大綱の基本方針 3 「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」としました。

（考え方）

教育大綱は、社会教育も包括する教育行政の基本方針であり、教育大綱との整合性を保ち、実効性を高めるため、生涯学習にかかる基本方針 3 を社会教育基本方針とするものです。

## 3 重点目標の設定

教育大綱アクションプランを参考にしながら、教育大綱の「基本方針 3」の 4 つの方向性に基づき、各年度の重点目標を設定し、さらに、重点目標に対応する具体的な事業内容も併記した作表形式で作成することとしました。

（設定経緯）

平成 30 年度第 2 回社会教育委員会議（H31.2.21 開催）で重点目標に関する検討・審議を行った結果、平成 31 年度の重点目標を設定いたしました。

平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標（案）

基本方針		すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり		
	重点目標	具体的な事業(H31年度予定事業)	教育大綱アクションプラン	
1	人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	<p>「人を通して本を知る」をキャッチフレーズとするピリオオハトル開館により図書館を本を通して語りあう場とするともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み中学生の読書活動を推進します。</p> <p>「図書館とまちづくりワークショップ」における提案をもとに、市民との連携や「協創」により、「人と本、人と人をつなぐ図書館」の実現を目指します。</p> <p>【新規】 家庭・地域・学校が互いに連携し工夫して、子どもの読書環境の整備を進めるため、課題解決となる実践的な活動に取り組みます。</p> <p>市民の生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設を安全、快適に、そして気軽に利用できるよう、環境整備の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピリオオハトル市内中学生大会の開催</li> <li>・ピリオオハトル全国大会の開催</li> <li>・「お茶会@北分館×茶室のふるさと」開催</li> <li>・「本棚のWA」開催</li> <li>・地域における本のある居場所づくり「まちかど図書室」</li> <li>・「未在亭」開催</li> <li>・ワークショップ「トライ！生駒子ども読書3.0会議」開催</li> <li>・図書館託児事業「にあら」のボランティア養成</li> <li>・10～20代の若者による本のコミュニティ「本活部」の活動</li> <li>・図書館空調熱源設備改修工事</li> <li>・鹿ノ台ふれあいホール防犯カメラ設置</li> <li>・利用者の利便性に配慮した管理運営</li> </ul>	○
2	文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	<p>芸術、文化、伝統の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援するとともに、「音楽のまち生駒」を市民主体で推進し、人とのつながりや輪が広がる取組を推進します。</p> <p>子どもからシニアに至る幅広い世代が郷土の歴史・文化について気軽に学べる機会を提供し、郷土愛の醸成に努めるとともに、文化財の保存活用や文化遺産の継承に努めます。</p> <p>地域に根ざした多種多様な活動を展開していけるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの育成強化を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭・作品展・ジュニアアートフェスタ</li> <li>・小学生向け茶道体験事業</li> <li>・「市民みんなどて創る音楽祭」の開催</li> <li>・市民吹奏楽団による事業の実施</li> <li>・生駒ふるさとミュージアムの講座やイベント等による郷土学習</li> <li>・収蔵資料の展示等による郷土の歴史文化の発信</li> <li>・指定文化財の保存修理・管理等の実施</li> <li>・市民との協働による歴史文化の普及促進</li> </ul>	○
3	「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	<p>障がいのある人が、障がいの種別や程度にかかわらず、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。</p> <p>スポーツに憧れや夢を抱けるように、メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容の周知啓発</li> <li>・運営に関する助言や施設使用等における支援</li> <li>・生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議の開催</li> <li>・新規クラブ設立に向けた協力、支援</li> <li>・障がい者スポーツの活動支援</li> <li>・障がい児のスポーツ活動による発育の支援</li> <li>・トップアスリート連携事業</li> </ul>	○
4	すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	<p>二一ト、ひきこもり等、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図るとともに、学校等を拠点とした地域・学校・家庭の連携による家庭教育の充実にも努めます。</p> <p>高齢化が急速に進む本市において、高齢者の学習意欲を引き出すとともに、地域で活躍し、まちづくりに貢献できる人材育成のための取組を充実します。</p> <p>グローバル化など、社会の多様化が進む中、障がいの有無や国籍、性別、年齢などの個々の違いや多様性を認め合い、人権感覚を養う環境を整備します。</p> <p>ライフステージを通して、個々のケースに応じて楽しみながら学び合う機会を増やし、市民の生涯学習をまちづくりにもつなげる学習活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども、若者総合相談窓口」(ユースネット)こまの運営</li> <li>・「生駒子ども、若者支援ネットワーク」の運営</li> <li>・家庭教育支援チーム「たけのこ」による事業の展開</li> <li>・寿大学学生、卒業生による社会貢献を目的とした組織「寿生駒連絡協議会(気らくネット)」を活用した事業等の実施</li> <li>・ユニバーサルキャンペーン 生駒の開催</li> <li>・まちづくり人材バンクの登録及び活用の促進</li> <li>・市民主体の実行委員会による「IKOMAサマーセミナー」の開催</li> </ul>	○

議案第 16 号

生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月法律第 162 号）第 18 条第 7 項の規定により、別紙のとおり、教育委員会の議決を求める。

平成 31 年 3 月 26 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

